

# 日本海沿岸地域における子どもと母方親族の関係

蓼沼 康子

1. 問題と方法
2. 里帰り慣行と母方親族
3. 子どもの価値
4. 家における子ども
5. 結語

## 1. 問題と方法

これまで日本社会における家については、文化人類学、民俗学をはじめとする多くの分野において研究がなされてきた。家に関しては、レヴィ=ストロースの家社会論にあるように欧米発の研究も存在する (Levi-Strauss,C 1982)。日本社会の分析に最も重要とされた家概念であり、ゆえにさまざまな角度からの視点が必要とされてきた。家族との関係性、労働組織としての理解と家を理解するための研究は続いている。

ここでは、家を子どもという視点から考えてみたい。家継続のためには跡取りと呼ばれる次世代の存在が必要である。家は、永続性と超世代性を原理とすると考えられ、家を世代を超えて永遠に継続されるためには、「家の子ども」が必要となる。

日本社会では、血縁関係に対する考え方は、必ずしも絶対的なものではない。家の跡取りとして娘婿を迎えることは、けっして珍しいことではなかった。男系の血縁というものを重視する中国や朝鮮半島、そして沖縄においては、娘の産んだ子どもはその夫の親族集団に属するものであり、娘の生家の跡取りとはなりえない。また、家の継続という場合に、非血縁者が選ばれることも日本社会の特徴として言われてきた。いわゆる奉公人の扱いである。奉公人に分家を出させることも、珍しいことではなく、次男三男の分家と序列はあるものの同等に扱い、東北日本における同族形成に参加してきた。

擬制的親子関係も数多くみられ、人は誕生のころより頻繁に仮親をとり、名付け親や仲人親というように、親子関係を形成していた。日本社会における親子の意味は、多様なものであった。

家の相続人としての子どもの価値は、跡取りを産まない女性の立場を弱くすることも含めて重要なものであったが、子どもたちにとって世代を超える家の関係のみが彼らの生活および生涯を決めていたのであろうか。子孫・祖先の関係になるものは、血縁のみではなく、とくに女

性が生家の祖先にならない日本社会における親子関係と家社会とのつながりを子どもの存在から考えていく。

子どもにとっての母親の生家の持つ意味から、子どもと家の関係を考えてみたい。嫁となつた女性にとって、いわゆる実家の存在は頼りとするものである。家において、新たな成員となる嫁は、婚家においては不安定な存在である。時代を問わず、実家のもつ意味は大きい。しかし、ひそかに娘を援助するばかりではなく、制度として婚出した女性との関係を継続する地域が、とくに日本海沿岸地域にあり、里帰り慣行として注目されてきた。ここでは、頻繁に婚出後の女性が生家訪問をする地域を取り上げ、そこでの子どもと母方親族の関係をみていく。

子どもたちは、母親の里帰りに同行し、かなりの時間を母の実家で過ごす。衣食住を母のオヤモトで満たすのである。日常生活における母方親族との関係は、濃密なものである。さらには、成長後もその関係は続き、婚姻の際にも仲人役を依頼するなど、その関係は続くのである。しかし、それは当事者たちの生存が条件であり、いつしか記憶は消え、その関係は世代を超えて残ることはない。

## 2. 里帰り慣行と母方親族

日本社会において、伝統的に女性が結婚後に生家を訪問することは行われてきた。「実家」という表現にもみられるように、女性と生家の関係は、婚出後も重要性をもってきたと考えられる。日本民俗学においては、「里帰り」という名称のもとで、娘と生家の関係についての考察が行われてきた。瀬川清子（1957）は、婚出後の女性と生家の関係を、生家での女性の労働力、女性の生家での出産や衣類の調達、儀礼としての里帰り、荷送りの遅れる嫁ということから、生家に依存する嫁の姿を描いた。瀬川の関心は、婿入婚から嫁入婚への変遷の過程の解明であったが、多様な里帰りの実態が明らかにされた。大間知篤三（1958）は、婚姻に関する研究において女性が婚出したのちにも、婚家の完全な成員権を獲得するまでにはまだ時間が必要であったことに注目した。

里帰りが頻繁に行われる北陸地域について、婚出後の女性の労働力という視点からの土田英雄（1964）、長谷川昭彦（1965）らによる研究がある。北陸地域に加え、新潟県と山形県の県境地域における里帰り慣行を、中込睦子（1987）、植野弘子（1994）は、家族展開という視点から分析した。同地域において林研三（1992）は、里帰り慣行と家連合との関連について検討し、八木透（2001）は婚姻によりつながった家同士の関係と家原理についての論考を行っている。

ここでは、日本海沿岸の福井県若狭地域、新潟県朝日村と山形県温海町を取り上げる。若狭から北陸にかけての地域では、季節ごとの長期的里帰りと定期的に生家を訪問する里帰り慣行が行われており、婚出女性の生家での滞在時間の長さや生家との密接な関係が継続していた。また、山形県南西部では、夫を伴った頻繁な里帰りが実施されていた。

### ① シュウトノツトメ

山形県西田川郡温海町（現鶴岡市）は、山形県の南西端に位置し、西は日本海に臨み、南は新潟県に接している。そびえる山々の中にあり、耕地はわずかである。

山間部に位置する越沢地区は、佐藤光民の報告「羽越国境地方の婚姻制—シュウトノツトメを中心に」（1956）により、婚出後の娘が夫や子どもを伴って頻繁に生家を訪問することが報告された地域である。ここでは、1992年に行った調査を中心に、「シュウトノツトメ」と言われる里帰り慣行を分析する。

シュトノツトメとは、結婚当初はほぼ毎晩のように、婚出した女性が夫を伴ってその生家を訪ねることをいう。一年を通して、季節に関わりなく生家訪問は続く。村内婚が行われていた昭和30年代までは、極めて多くの家で行われていた。子どもが生まれれば、子どもたちも連れて生家を訪問した。

この里帰りは、温海町に接する新潟県山北町、朝日村の一部地域でも「アソビニイク」「シュウトフミ」などとも呼ばれ報告されている。

結婚後に、夫婦は夕食をすませると連れ立って、妻の生家を訪問する。アソビニイクともいわれるよう、それは特に何か仕事をするためというものではない。嫁は裁縫道具を持っていったり、この地域特有のシナ織を生家ですることもあるが、楽しみながらするものであり、それは決して生家への労働奉仕ではない。婿も、嫁の親たちと酒を飲んだりおしゃべりをしたりと、まったくの楽しみのための里帰りである。嫁の生家は、娘と婿やその子どもたちがやってくるのを楽しみにしているし、婚家でも快く送り出すものである。しかし、嫁の生家に泊まることはない。

家の跡取りである長男が、嫁や子どもとともに嫁の生家を訪問するのである。そして、その間婚出した娘がその婿とともに里帰りしてきてくつろいでいくのである。このような里帰りは、その頻度やいつまで続くかはそれぞれの場合により異なるもので、規範による制約は見られない。婚姻後の時間の経過とともに、訪問の頻度は減っていき、いずれ消滅する。

子どもたちは、夜になると母親の生家を訪ね、母方の祖父母とともに時間を過ごす。子どもにとって、母親の生家は親しい場所であり、親たちが訪問しなくなったのちにも気楽に訪ねる場所である。また、母親の生家を越沢では「バアベイ」高根では「マゴノイエ」などと呼び、成長後の婚姻の際には、仲人や口利きをしてくれる関係となる。

### ② センダクガエリ

日本海沿岸地域一帯にみられる里帰り慣行に「センダクガエリ」がある。婚出した女性が、季節ごとに衣類の調達や調整のために生家を訪問するのである。里帰りによる生家での滞在日数は長く、毎回数十日におよぶ。その間、生家に帰った女性は、自分と子どもの

衣類や布団の調達を行うのである。その経済的負担は生家にある。

ここでは、福井県若狭地方小浜市高塚の事例をもとに分析を行う。シュウトノツトメの行われている地域に隣接するところでも、センタクヤスミなどと呼ばれるこれらの里帰り慣行が行われていた。

高塚は村内婚率が非常に高い地域であり、1980年代でも40%を超える率であった。センダクガエリとは、婚姻後に春の田植え後と秋の稻刈り後、それに加えて正月後など農閑期にそれぞれ二十日ほど、嫁たちが生家に滞在するものである。その間に嫁は、自分と子どもが生まれてからは子どもたちの衣類や布団の調達、調整を行った。センダクガエリは、婚姻直後から始められ、嫁が三十三歳になるまで続けられた。その間、夫は嫁の生家を訪問してはいけないことになっている。センダクガエリは、村の行事として実施されるので、村の中の嫁である女性たちがいっせいに婚家から生家へ異動する様子は、壯觀であったと言われている。

若狭地区は、北前船が寄港することによりニシンを包むムシロの供給地となっていた。ムシロウチは、女性たちの仕事であり、現金収入の源であった。センダクガエリの前一週間ほど、嫁たちはセンダクムシロという自分の収入になるムシロうちを行った。その代金は、小遣いとして生家に帰るときに持参した。それを子どもや自分の衣類の調達に使ったという。また、ハンマイといって、婚家からセンダクガエリをしている間の食い扶持としてコメをもらって帰った。しかし、実際にはいずれも決して十分ではなく、生家の負担となる部分が多くかった。

子どもたちは、幼い頃はとくに、母の生家で過ごすのであるが、その間は父親の家に昼間遊びに行くことはあっても、泊まるのは母の生家であった。

### ③バン・ヒヲトル嫁

若狭地方には、定期的に嫁が生家に滞在する定期的な里帰り慣行も存在した。高塚地区ではバンと呼ばれ、小浜市堅海ではヒヲトル嫁と呼ばれる定期的里帰りは、婚姻時に双方の母親との話し合いのもとに、里帰りの頻度を決め、嫁が定期的に生家に戻り滞在するものである。婚姻当初は、日曜バンや市バンとよばれ、日曜日のみ市の立つ日のみ婚家に泊まる。その後、徐々に婚家での滞在が増え、三十三歳でこの里帰り慣行が終了するころには、月に一度くらい生家に滞在するようになっているという。子どもが生まれると、子どもたちも一緒に生家に滞在する。

子どもたちは、日常的に母の生家に滞在している。祖父母と孫の関係も、婚出した娘の孫たちの関係の方が密接と言ってもよい。

これらの里帰り慣行を実施することによって、子どもにとって母の生家との関係が生活時間や経済的状況において非常に密接で濃密なものとなっている。その点においては、類似性をみ

せるこれらの里帰り慣行も、相違点もある。

シュウトノツトメは、嫁の生家に宿泊することはない。越沢地区の人々は、嫁自身も含めて婚出後に生家に泊まることはまれなことであるといい、帰るという表現も使わない。むしろ、帰るというときは離別することを意味し、シュウトノツトメの時には使わないという。センダクガエリやバンのときには、夫が嫁を訪問することは忌避されており、とくに時代を遡るとその規制は厳格であった。

このように頻繁に生家を訪問している嫁ではあるが、その帰属に関しては婚礼の日から婚家の成員である。日本の婚姻についてのさまざまな角度からの研究が行われてきたが、大間知篤三は、「対馬のテボカライ嫁」などにおいて、日本の婚姻を時間の経過とともに成立するものと考えた。(1953) 八木透は、日本社会において「未婚者」と「既婚者」という二つのカテゴリーによって婚姻を理解するのではなく、本来長い時間の中で徐々に発展・定着していくものであるとの分析を行った(2001)。確かに、女性たちは嫁入りの日から突然に婚家の成員になるのであるが、その成員権の確立にはまだ時間を要することは多くの地域において認められる。

若狭の高塚では、センダクガエリとバンを同時にに行っており、結婚当初の嫁は、嫁入りしたにも関わらず、ほとんどの時間を生家で過ごすと言ってよい。しかし、そこで産まれた子どもたちは、婚家に帰属するものと考えられる。センダクガエリの地域では嫁の出産の場所は生家であるが、シュウトノツトメが行われている地域では、出産の場所も婚家である。

子どもたちは、これらの地域では日常生活の多くの部分を母の生家で過ごす。とくに、センダクガエリやバンが行われていた地域では、寝泊りをするのであるから、子どもたちにとって母の生家やそこでの親類の果たす役割は大きい。

しかし、このように頻繁に母の生家訪問を実施してはいるが、母の生家からの贈答という点では、大間知が「フリヤの難題」(1950) としたり、「ツケトドケとウッチャゲ」(1966) にある富山県下などでみられる嫁の生家からの贈答は、この地域ではそれほど極端なものではない。嫁を出す家と迎える家との関係は、比較的平等なものと言える。

子どもにとって、成長後の母の生家との関係として、婚姻の際の仲人あるいは口利きを依頼するということが、シュウトノツトメが行われていた地域では存在した。越沢地区では母の生家を「マゴノイエ」と称し、朝日村高根地区では「バアベエ」とよび、長男の婚姻の際にも仲人を依頼する。子どもにとっては、母方のおじ夫婦が仲人をしてくれることになる。

### 3. 子どもの価値

子どもの存在は、親・家族・社会にとっていかなる価値をもつものであるかは、それぞれの属する社会により決定される。日本社会にあっては、家をつなげていくことが何よりも大切とされていたために、跡取りとしての価値が重要とされていた。同時に労働力としての子どもの

価値も存在し、子どもの数が多いことは意味のあることであった。

また、日本社会にあって「親」とは必ずしも血縁関係のあるものとはされず、擬制的親子関係に象徴されるように、名付け親、仲人親など関係をもつ人々に親という表現を用いてきた。いわゆる仮親をとる、親子成りといわれる慣行が行われており、子どもは多様な親子関係の中で育つことがよいとされてきた。

頻繁に母方の生家との関係を持ち続けるこれらの地域の子どもたちは、その家の跡取りであっても、他の子どもたちと同じように母の生家との行き来を続けている。毎晩のように嫁がその家の跡取りである夫も伴って生家にシユウトノツトメをしている地域でも、女性の婚姻の際には「二度とこの家の敷居をまたぐな」と言われて、嫁いでいる。シユウトノツトメで生家を訪問することは、敷居をまたいだことにはならないのだという。センダクガエリを行う地域では、婚出した女性が長期にあるいは定期的に生家に滞在し、その子どもたちにとっては、母方祖父母との関係が密接なものとなっている。

子どもの性別という視点から考えた場合、親と娘の関係が婚出後も継続され、また密接であり、それが社会の制度として認められることになる。親と息子特に跡取りである長男との関係が、重視されるべき日本社会にあって、これまで女性にとっての親子関係はあまり検討されてこなかった。

子どもは、男子であること長男であることが特別に取り上げられてきたが、性別にかかわりない親子関係の中に、子どもの価値が存在したといえよう。孫の存在としては、これらの地域では息子の子どもよりも、むしろ娘の子どもが共に生活する時間が長いことになる。

ここで取り上げた里帰り慣行が頻繁に行われたこれらの地域は、娘が婚家での嫁としての成員権が未だ確立されていないゆえの精神的・肉体的支援としての生家の役割ばかりでなく、村社会全体が認めた関係としての親と娘である。娘の子どもとしての立場が、婚出後も継続していると考えられる。

幼い子どもたちは、自由に母方祖父母の家に出入りし、帰属先また子孫となるものとしては父方の関係性をもっていた。したがって、子どもの日常生活におけるしつけは、双方の家で行われていた。しつけの方針は、子孫となるべき父の家での決定される。かつての日本社会における子どものしつけは、必ずしも母親の役割ではなく、むしろ父親にその主導権があった。子どもの社会化は親や家族のみが行うとも考えられておらず、社会全体が子どもの育児にかかわっていた。そこには、子どもは家族の中心である、といった近代家族の考え方はみられず、家族という私的領域と村社会という公的領域との境界は存在していなかったといえよう。社会の規範が家族を超えたものとして存在していたために、家族以外の存在が子どもたちの社会化にかかわってもいたのである。村の子どもとして一人前に成長することが、人には期待されており、そのためには村の多様な人々がその社会化にかかわっていた。

#### 4. 家における子ども

日本社会の家は、超世代性と永続性を原理とすると考えられる。世代を超えて存続させ、絶えることなく永遠に続かせることが理想とされてきた。したがって、家を断絶させることはもともと避けるべきことであり、あってはならないことである。家とは何か、という議論は日本社会の理解のために、数多く長い時間をかけて行われてきたことである。現在では少子化はとまらず、家の存在ばかりか家族の存在も問題視されている。その一方で、「孤独死」は社会問題とされ、家族を単位とした社会の在り方は期待できないにもかかわらず、人が一人で死ぬことは忌避されるべきととらえられる。

子どもは、祖先子孫という親子関係の連鎖を始める存在として必要なものであった。そこに家の継続がなされていたのである。家とは祖先と子孫というつながりの象徴である。家をつなげていくためには、子どもが必要とされ、加えて屋敷地や財産、名前、社会的地位などが付随していた。家の継続のために効率的な一子残留という形態を日本社会は選択し、必ずしも長男相続だけではない多様性を受け入れることにより、さらに日本の家は継続性を維持してきた。

家の継続のためには、血縁のみにこだわるのではなく、養子縁組や婿養子を受け入れ、家の永続を優先させてきた。日本の家が、経営組織としての要素からの分析が行われてきたのは、そのような理由もある。家にとって必要な子どもとは、跡取りであると強調され過ぎてきたのは、家における子どもの多様性への視点が欠けていたためではないか。

さかんに里帰り慣行が行われていた日本海沿岸地域においても、家がもっとも重要なものであり、家を中心とした親族関係が優先されている。しかし、同族関係が強固とも言えない地域もある。本分家関係は、村落社会の中で重視され、たとえば儀礼の席順などでは、やはりその関係が優先されてはいるものの、同族集団を形成することはあまりみられない。

そのような背景をもちながら、母方親族とくに嫁の生家との関係を重要な関係としてとらえ、嫁となった後にも女性たちはその生家とかかわりを持ち続けていた。センダクガエリやバンを行っていた地域は、経済的にも生家に依存することもあったが、シュウトノツトメの地域のように、経済的関係はほとんど認められることもあった。誕生した跡取りである子どもも含めて子どもたちは、嫁である母の生家に頻繁に滞在し、その行き来は村社会から承認されていた。

家原理とは異なる原理でつながる嫁の生家との関係が、村社会全体の円滑な運営に役立っていたとの八木透の指摘（2001）は、日本社会と家との関係を考える上で新たな視点といえよう。ゼンダクガエリが行われている間は、婚出した娘が生家に戻り、その家の婚入者である嫁がその生家に戻る。そこでは、両親と跡取りである息子と婚出した娘という形態の家族がともに生活することになる。これは、植野弘子らにより家族の展開という視点から検討されたものである（2000）。

子どもの存在は、家を相続し、存続させるものではあるが、跡取り以外の子どもたちも家の

中で、母方祖父母との関係をつなぐ存在としての役割を果たしていた社会が存在していたということである。

## 5. 結語

日本海沿岸地域で広く行われてきた里帰り慣行を取り上げ、婚出後の女性の生家との関係を子どもという視点から見てきた。これまでの家研究においては、親子関係の延長としての祖先子孫関係が中心とされてきた。家同士の関係としても、本分家関係が中心となってきた。しかし、親類の関係としては女性によって結びつけられた姻戚関係も日本の社会にとって重要なものであった。それは、とくに現代社会においては日常的に結婚した娘たちは自分の親との関係を駆使して、子どもの養育に役立てている。しかし、家の存続が最重要視された時代にあっても、婚出した女性と生家の関係社会的役割を持っていた。

日本社会の嫁入婚という形態にあって、女性は婚礼の日を境に突然生家から婚家へと引き移り、婚家人間として生活することになる。婚家の新しい成員として、受け入れられ適合していくための葛藤は、嫁姑の関係やその他かつての多くの嫁たちが苦労話として語るものである。日本の婚姻は女性の帰属変更ととらえられるが、婚姻直後の状態を、女性の帰属変更のプロセスとしてとらえ、不安定な状態を「両属」とする見解もある（清水昭俊 1987）。女性は、婚姻とともにその所属を変え、婚家の成員権を確立し、いずれは婚家の祖先となっていくのである。後世まで記録として残るのは、その存在である。しかし、女性が生まれた家においても役割をもち、婚出後も生家との関係は継続することから、娘としての意味の重要性も考えるべきである。家にとっての子どもとは、決して相続人のみではない。

里帰り慣行は、儀礼的に行われるものも数多くある。婚出した娘を通して、婚家と生家という二つの家が結ばれていくのである。家原理により動いてきた日本社会ではあるが、家原理とはむしろ対立する女性を通した関係も同じく重要なものであったと考えられる。それは、家原理を否定するものではなく、家をより強固なものとし、永続するものにするために機能していた。センダクガエリにより、婚出した娘やその孫たちの衣類やふとんを調達し、生活をみるとより経済的負担を背負ってきた親や生家ではあるが、その家の嫁とその子どもたちに関する経済的負担は背負わない。それでも、いずれはその女性も子どもも、婚家の成員そして祖先となっていく。日本の家を一義的なものと考えず、その多様性から理解すべきである。

女性とその生家との関係を強調するこれらの里帰りは、女性が嫁から主婦へと立場をえるときに終了する。女性と子どもにとって、母方親族の日常的な援助は、女性が婚家の主婦となつたときに終了するのである。しかし、その後も子どもたちにとっての母方祖父母や母の生家は、親しい家であり、いつでも遊びに行き、頼りにできる存在である。シュウトノツトメの地域のように、成長後の仲人役を果たすこともあるが、母方の祖父母が年老いた際には、常に気に掛

けているという。子どもが成長していくためには、大人からの働きかけや手助けが必要である。子どもをめぐる関係は、多様で多種であるほうがよいとする日本の子ども観の中で、母方親族の果たしてきた役割をこのような里帰り慣行の実践のなかにみることができる。

日本社会は父系的社会であるが、そこに双系的な要素を見出すことができる。頻繁に里帰りすることを、社会の制度と認め、子どもたちに母方親族がかかわることを奨励してきた。日本社会における婚姻の際に、相手の選択には本人の意思ばかりが尊重されてきたわけではないが、そのときに幼いときから親しくかかわり、家原理として公のものとは異なる母方親族が仲人としてかかわることにより、婚姻に多様な視点が介入することになったのではないか。第二次世界大戦後の日本の家族は、双系的なものへと大きく変わってきたが、その潜在的な要素を伝統的日本社会にもみることができる。子どもをめぐる社会関係として母方親族の在り方を検討してきたが、家と子どもの問題は現在の家族の問題とも通じるものであり、家を続け、生をつなげてきた子どもの現代社会における価値・意味についても検討する必要がある。

## 参考文献

- 蒲生正男 1970 「日本の伝統的家族の一考察」『民族学からみた日本』河出書房
- 林研三 1992 「婚姻慣行と家結合一母の生家をめぐる事例分析」『現代法社会学の諸問題』  
早稲田大学出版
- 姫岡勤ほか 1973 『むらの家族』ミネルヴァ書房
- 中込睦子 1987 「若狭地方における「里帰り」と家族の構造」『史潮』新 21
- 中込睦子 1989 「日本の族生研究における姻戚概念—学史的整理の試み」『ふいるど』4
- 信田敏宏・小池誠編 2013 『生をつなぐ家—親族研究の新たな地平』風響社
- 大間知篤三 1950 「フリヤの難題」『加能民俗』1-2
- 大間知篤三 1953 「対馬のテボカライ嫁」
- 大間知篤三 1966 「ツケトドケとウッチャゲ」『民間伝承』3-20
- 佐藤光民 1956 「羽越国境地方の婚姻制—シュウトノツトメを中心として」『日本民俗学』  
3-4
- 佐藤光民 1988 『温海町の民俗』温海町史別冊
- 清水昭俊 1987 『家・身体・社会一家族の社会人類学』弘文堂
- 瀬川清子 1957 「嫁の里帰り」『婚姻覚書』講談社
- 上野和男編 1986 『若狭国富村落社会の構造』(明治大学政経学部ゼミナル報告 18)
- 植野弘子 2016 「婚出女性がつなぐ「家」—台灣漢民族社会における姉妹と娘の役割」『家と  
共同性』日本經濟評論社
- 植野弘子編 1994 『日本の家族における婚出女性の娘としての意味—親と娘に関する文化人

類学的研究』(平成5年度科学研究費補助金研究成果報告書)

植野弘子・蓼沼康子編 2000 『日本の家族における親と娘—日本海沿岸地域における調査研究』風響社

八木透 2001 『婚姻と家族の民俗的構造』吉川弘文館

Levi-Strauss.C. 1982 The Way of the Masks: Seattle: University of Washington Press